

駒沢女子大学・駒沢女子短期大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針

【2022年3月30日現在】 レベル1

駒沢女子大学・駒沢女子短期大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する活動指針をレベル0～4までの5段階とし、それぞれのレベルでの活動について以下の通り活動指針を作成しております。

本方針は、今後の状況において変更することがありますので、引き続き KOMAJO ポータルにてご確認ください。

※キャンパス内にサーモグラフィーを設置しております。授業等での来校時には必ず検温実施の上入館し、37.5度以上の体温がある場合は帰宅するよう皆様の安心安全のためにもご協力ください。

レベル	判断基準	授業 (講義・演習・実習・国内の正課学外活動等)	本学公認団体、サークル団体、個人活動等共通
			学生の課外活動 (学外での活動、屋外・スポーツ施設)
0	○平常時	通常通り	
1	○自粛要請が解除されているが、国内での感染が認められる	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は該当年度の授業運営方針に基づき、原則、対面授業を実施する ○学外実習は、受け入れ先において感染防止対策の条件が確保されることで実施可能とする。 ○国内の正課学外活動は、原則実施を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所定の活動申請等の手続きを行う。 ○宿泊を伴う合宿は受け入れ先の3密回避、ソーシャルディスタンスの確保の上、原則管理者（部長や外部指導者）が帯同の元認める。
2	○まん延防止等重点措置（「まん防」という。）発令中、または大人数行事・イベントの制限があり、国内感染が認められる	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は該当年度の授業運営方針に基づき、対面授業を軸としつつ、オンラインの活用を含めた授業運営を行う。 ○学外実習は、受け入れ先において上記同様の条件が確保されることで実施を可能とする。 ○国内の正課学外活動は、実施場所がまん防発令地域である場合には、宿泊を伴う活動は、延期または中止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所定活動申請等の手続きを行う ○管理者(部長や外部指導者)の立ち合い義務あり。 ○宿泊を伴う合宿は認めない（オンラインでの活動は可）。
3	○政府、東京都より緊急事態宣言が出ており、不要不急の外出等自粛要請がある状態	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は該当年度の授業運営方針に基づき、対面授業を軸としつつ、オンラインを積極的に活用した授業運営を行う。 ○学外における授業等は原則中止とする。ただし、資格取得に必要な実習等については、受け入れ先状況、学生や保護者の意向を勘案して実施を可能とする。 ○国内の正課学外活動は、延期または中止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所定活動申請等の手続きを行う。 ○管理者(部長や外部指導者)の立ち合い義務あり。 ○宿泊を伴う合宿は認めない（オンラインでの活動は可）。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所、国、自治体等の指導により、大学を閉鎖せざるを得ない状況 ○学内で相当規模の感染が確認された時 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は全てオンライン授業とする。 ○大学への入構を禁止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学への入構を禁止する。 ○全ての活動を停止する。

○教場等：室定員の2/3以下を原則とする。

○海外の正課学外活動、6か月留学等は別途定める。